

日・チリ経済連携協定について

2004年11月：日・チリ首脳会談において、共同研究会設置を決定、2006年2月：交渉開始、2006年9月：大筋合意、
2007年3月：フォックスレイ外相来日の際に麻生外相との間で署名

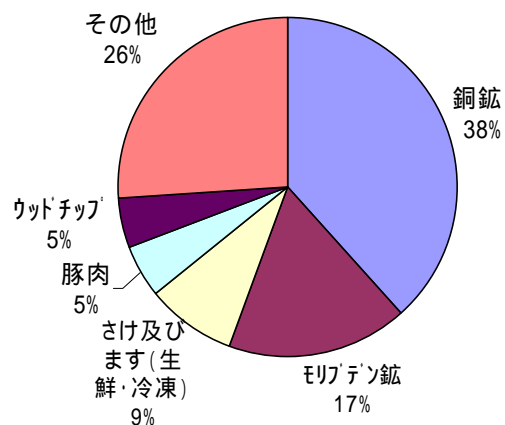
✓日本にとってチリは、第48位の輸出相手国、第23位の輸入相手国(2005年財務省貿易統計)。

✓チリにとって日本は、第2位の輸出相手国、第10位の輸入相手国(2005年IMF-DOTS)。

日・チリ貿易の現状

チリ 日本
・輸入総額：5,654億円

【輸入額の約90.5%が無税に】

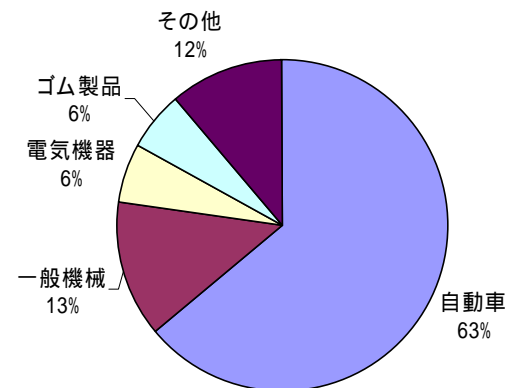


チリ 日本 主要有税品目

精製銅(現行税率3%) 10年間で関税撤廃
 ぎんざけ・ます(現行税率3.5%) 10年間で関税撤廃
 ワイン(ボトル)(現行税率125円/又は15%の低い税率、
 但し、下限税率67円/) 12年間で関税撤廃
 ワイン(バルク)(現行税率24円/) 即時撤廃

日本 チリ (2005年財務省貿易統計)
・輸出総額：1,040億円

【輸出額の約99.8%が無税に】 (2005年貿易データ)



日本 チリ 主要有税品目

自動車(乗用車・貨物自動車)(現行税率6%) 即時撤廃
 一般機械(現行税率6%) 即時撤廃
 電気・電子製品(現行税率6%) 即時撤廃

日本にとり南米との初のEPA

(チリは、カナダ(1997年発効)、メキシコ(1999年発効)、EU(2003年発効)、韓国(2004年発効)、米国(2004年発効)等40ヶ国以上とFTA締結済み)